

第3回 柿田川を語る会 会議要旨

○開催日 令和6年5月22日(水) 10:00～11:30

○会場 清水町役場3階 大会議室

○出席者(委員)

- ・岩崎 清悟 座長 (清水町みらい会議)
- ・中山 勝 副座長(清水町行政改革推進委員会)
- ・漆畑 信昭 委員 (柿田川みどりのトラスト)
- ・押尾 市郎 委員 (柿田川自然保護の会)
- ・渡辺 敏彦 委員 (柿田川・東富士の地下水を守る連絡会)
- ・石垣 雅雄 委員 (柿田川湧水保全の会)
- ・秋元 稔 委員 (清水町区長会)
- ・久保田俊治 委員 (清水町商工会)
- ・木部 一 委員 (清水町ゆうすい未来機構(わくら柿田川))
- ・武藤 剛 委員 (清水小学校)
- ・小澤 徹也 委員 (清水小学校学校運営協議会)
- ・名倉 達 委員 (清水町文化財保護審議会)
- ・久保田千明 委員 (清水町民生委員児童委員協議会)
- ・村上 榮 委員 (一般公募)
- ・山本 博保 委員 (一般公募)
- ・加藤 英明 委員 (静岡大学教育学部)
- ・藤井さやか 委員 (一般社団法人いちご)
- ・辛嶋 亨 委員 (沼津河川国道事務所)
- ・柳川 典之 委員 (静岡県(東部地域局))

○欠席者(委員)

- ・清水 周一 委員 (Reborn City SHIMIZU)
- ・半田 昭博 委員 (清水町教育委員会)
- ・猪ノ原 恭 委員 (清水町子ども会育成連合会)
- ・小川 侑男 委員 (清水町シニアクラブ連合会)
- ・渡邊喜久夫 委員 (一般公募)
- ・川村結里子 委員 (三島100人カイギ)

○出席者(町当局)

- ・関町長、秋山副町長、前川企画課長、木村産業観光課長、
牧野社会教育課参事、長島都市計画課長、事務局(都市計画課)

○欠席者(町当局)

- ・朝倉教育長

○岩崎座長挨拶

これまで、1回目は「柿田川のあるべき姿」として皆さんの意見をお聞きし、2回目は「保全」についての説明を受け、今回第3回目は、「親水」ということで、水に親しむ方法について話し合っていきたい。この会は、広く皆様の御意見を聴きたいので、忌憚のない御意見を願います。

議題 柿田川の保全と在りようについて

・現状と課題

あるべき柿田川の姿は…町民のお国自慢となるように

① 「保全」を前提とした「親水」の在り方について

座 長：前回の会議で、柿田川みどりのトラスト及び柿田川湧水保全の会からこれまでの歴史や保全に関する方法について説明いただいた。日本中が国土の開発に沸いた高度成長期の自然破壊等があった時代を過ぎても現在のような自然豊かな状況にあるのは、柿田川みどりのトラストの自然保護活動の賜物であると感じた。また、柿田川湧水保全の会の柿田川公園清掃や国土交通省を中心としたと柿田川自然再生計画に基づく外来種駆除をはじめ自然環境の保全、再生も着実に進められていることがわかった。保全については、官民一体となって進めていかなければならないことを本会の共通認識とした。皆様、よろしいでしょうか。

各委員：（同意）

座 長：それでは、このことを踏まえ、「親水」について話し合っていきたい。ここで、事務局より「親水」に関する現状について説明を求める。

事務局：「親水」についての現状は、

- ・ 柿田川公園内で柿田川に触れることができる場所がない。
- ・ 柿田川公園「湧水広場」の水は湧水であり触れることができる。
- ・ 湧き間を見せる目的で湧水広場に「ぽこぽこ湧き間」がある。
- ・ 柿田川みどりのトラスト活動内で触れることができる。
（自然観察会、外来種駆除作業など）
- ・ 自然保護、天然記念物の観点から川に入ることを制限している。
（柿田川自然再生検討会にてガイドラインを作成している。）
- ・ 清水小学校に教材園があり、川に触れることができる。
（学校施設であり一般の方の立入りを禁止しているが、イベントにて開放する日がある。本年5月11日の開放日には276名が参加した。）

である。

座 長：こうした状況を踏まえて、皆様、「保全」を前提とした「親水」ということで、どのような取組が求められるのか、また、期待されているのか御意見を伺いたい。

〈委員の意見〉

- ・安全を第一に考え、子どもが触れることができる方法が必要である。
- ・昔は、よく川に入り遊んだが、湧き間にはまって大変な目にあった人もいた。危険な面もあるので、入らないほうが良いのでは。ただ、もう少し水に触れることができたほうが良いのではないか。昔の八つ橋は低く、水に触れることができた。
- ・1月23日を「いずみの日」とした。柿田川を称賛する日がほしい。
私たちの少年の頃は、泳いでいた。この会は、どのようにしたら一般住民に周知することができるかが重要であると考え。そこで、子どもたちに、柿田川に関する作文を書かせたらどうか。
- ・保全する立場としては、現状維持が良いと考える。しかし、今後、親水域を広げるとしたら、議論していく必要がある。人数制限や安全面で人命を優先する場合は、心苦しいが伐採もあり得る。どれだけ現状を変えなければならぬか。現状のままで何ができるのか。保全と親水の折り合いをつけていかなければならない。
- ・昔のように（柿田川に）入るのは、責任問題が難しい。（自分の）周りの人たちは、柿田川の価値がわからない人、知らない人が多い。守っている人がいることを知らない人が多い。守る視点から川に入るという選択肢がある。
- ・保全が大前提。柿田川保全ガイドラインに則ってきた。親水は水に入るだけではない。景観を楽しむことも含まれる。
- ・先に他の委員の述べられたことと同意見であるが、経済と自然のバランスが重要である。
- ・昔は「かきだがわ」と言ったが最近は「かきたかわ」というようになった。貴船神社は、濁ることを好まないため、濁点を使わない。柿田川には貴船神社があり、その関係で「かきたかわ」になったのではないかなど、何か意味があるのではないかなどという文化的に親しむことも大切である。
- ・町民からすると保全と親水は真逆である。モラルが重要となる。水に入ることだけが親水とは考えていない。バーチャルも1つの方法ではないか。この会により保全する立場と親水する立場が歩み寄ればよい。
- ・水を感じるのは重要なことだと思う。到達点は、清水町に生まれてよかったな。清水町に住めてよかったなとなればよい。あるべき柿田川を子供たちが理解し、誇れるものになればよい。柿田川が財産であることを理解させたい。
- ・以前からバーチャル、VRを実施している。機械的な興味や川のきれいさなどから子供は喜んでいる。文化としての伝承になると思う。それを伝えていくには体験が必要。言葉の復唱によるものでなく、体験によるものが重要である。清掃や教材園での体験が重要。
- ・上流から下流まで遊歩道をつくり、下流からつり橋を作って徳倉橋まで行き、沼津アルプスまでの道ができればよいと思う。天然記念物になって、何ができて何ができないのかははっきりしなければ前へ進めないのでは。
- ・柿田川公園に紫陽花などを増やせないか。法律上できないものを定義してほしい。
- ・天然記念物に指定されてから制約が強くなった。昔は、周りの樹木は燃す木にしてき

た。天然記念物に指定されたためか、木が切れなくなり昔は明るかった公園が暗くなってしまった。昔は、よく泳いでいたが泳げなくなった。

- ・教材園は、木道が円形になっており、足をつけることができ、水に触れることができる。授業で子どもが、水に入るには万全の安全を図らなければならない。
- ・保全が前提。現状を文化庁に来てもらって訴えたい。親水には広く意味があると思う。柿田川についてあまり地元の人が知らない。昔、石井国土交通大臣を柿田川に案内したところ、日本の宝だと言われていた。そのような柿田川のことを知らない住民が多い。しかし、資料が少ない。柿田川を知るために図書館に資料コーナー設置するほかや柿田川検定を実施しては。
- ・柿田川の自然を守らなければならない。トラストでは、春と夏の自然観察会や柿田川に親しむ会等を実施している。昆虫等を採取し観察したら自然に返すことなどを行っている。昔は川に入って遊んだと言われているが、今は自然の回復力が弱っているので、難しいのではないか。最後に、「かきだがわ」が「かきたかわ」になったのは、ただ単に発音のしやすさではないか。
- ・川に入らなくてよいと思うが、子どもたちのためには、安全面や自然への影響を考えながら行わざるを得ない。
- ・外部の人はこの川は素晴らしいと思っているので、（住民も柿田川の）素晴らしさを再認識し保全してもらいたい。この恵まれたものを後世に残したい。清水町の方は、熱心に活動してくれている。改めてお礼申し上げる。

座 長：町長、何かありますか。

町 長：環境基本条例が成立し、そのなかで、第8条で「柿田川の日」を制定した。いつにするかということで、町政施行20周年記念で始めた湧水まつりが8月第1土曜日に実施しているため、その日が柿田川の日として定着していると考え、この日とした。今後町として皆様にお知らせしていきたいと考えている。

座 長：一通り皆様の意見を聴きました。直接水に入ったり見るなどして、柿田川を知るあるいは価値を知ったりすることにより、住民の誇りとして、アイデンティティとすることができるのか。柿田川が映る場所がほとんどなく、唯一あったのが柿田橋の欄干であったが、大半が樹木に覆われ川がほとんど映らなかった。文化財という制約の中でどのように良さを形作れるのか。水に入らずとも柿田川の良さを知ってもらう方法とは、図書館や柿田川公園の中でVRを見てもらうのもよいのでは。あるいは、柿田川公園の中にビジターセンターを設置するのも一つの案だと思う。自然を皆さんがいかに残してきたかを、知ってもらうこともよいのではないか。入水の機会は、外来種の駆除や観察会への参加など機会は限られているが、多くの人が参加してもらうのも可能ではないか。ただ行き過ぎると保存に影響が出てしまう。

「親水」という言葉にこだわらなくてよいので、宝物としての認識をいかに持ってもらえるのか方法を考察していきたい。「保全」を前提としつつ、良さを出していくにはどうしたらよいのか。町民の方に誇りを持っていただくにはどうし

たらよいか。今回は、「保全」を前提としつつ、具体的な案を考えていただきたい。

この会は、結論を出す必要はないということになっているので、皆様の様々な御意見をいただきたい。副座長に最後、御意見を。

副座長：伊豆市で山葵田を日本遺産へ登録しようとしたが、「保全」と「観光」の折り合いがつかなかったようで、最終的に登録はなくなったが、ビジターセンターは作られたようである。

座 長：ビジターセンターを作るのも一つの案ではないか。

委 員：ビジターセンターではないが、「わくら」で柿田川の映像を流していた。沼商生が映像を作成し、サントムーンで流したりもした。しかし、最近は、ラブライブばかりになってしまった。中学生にアユの産卵の話をしたが、アユのことがわからなくてショックだった。

委 員：「わくら」には、いろいろな柿田川の映像や VR があるが、来客を増やすために、間口を変えたくて、ラブライブに取り上げられたこともあり、新たな展開を試みてみた。柿田川の映像はいつでも流せる準備はできている。

座 長：別の視点からであるが、柿田川はコーヒーとかに合うのか。

委 員：柿田川の水は超軟水であるため、コーヒーやお茶に合う。

座 長：このようなコーヒーやお茶に会うなどということを切り口に進めていくのも手ではないか。町民に、外来種駆除等参加してもらうことは重要な機会だと思う。こういうことをより多くの町民に体験していただくことで、保全を永続的に進めていくことも重要である。今回は、これらの方法についてのご意見も伺いたい。

○事務連絡

・次回開催日等について事務局から事務連絡を行い、7月ないし8月に開催(予定)したい旨を伝え、出席可能日のアンケートを各委員に依頼した。

~~~~~